

2020. 04. 01

## 一般社団法人西ノ島町観光協会 国内手配旅行 旅行条件書

(お申込の際には、「旅行条件書」を必ずお読みください。)

この書面は、旅行業法第12条の4による取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。

この宿泊プランの手配は下記の条件によりお引き受けいたします。またのご案内に記載のないことは、当社の「手配旅行契約約款」によります。当社では個人・グループのお客様とのご契約に際しまして次の料金を申し受けさせていただきますのでご了承のほどお願い申し上げます。

### 1. お申込みについて

別途申込書と申込金を当社に提出していただきます。手配旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理した時に成立するものとします。

### 2. 旅行業務取扱料金(手配旅行契約)

ご旅行の予約手配、宿泊券類の発行に対しては旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。

申込人員	手配内容	旅行業務取扱料金
個人・グループの手配旅行に係る取扱料金	運送・宿泊手配旅行の場合	旅行費用合計額の5%(但し、上限11,000円)
8名以上の団体手配旅行に係る取扱料金		旅行費用合計の20%以内

クーポンお引渡し後、お客様のお申し出により旅行を中止される場合でも旅行業務取扱料金の払い戻しはいたしません。また、お引渡し前であっても手配の全部または一部が終了している場合は、その割合に応じた旅行業務取扱料金をいただきます。特別手配・緊急手配を行った場合は、特別通信費としてその実費を申し受けます。

### 3. 取消・変更について

お客様の都合により変更または取消のお申し出があったときは宿泊・運送機関の定める取消料のほかには当社が旅行取扱料金に加えて取消・変更に係る取扱料金として次の料金を申し受けます。

変更手数料金	1件につき 550円
取消手数料金	1件につき 550円

### 4. 宿泊機関の取消料

予約を取消された場合、または使用されなかった場合は、宿泊日を基準に、又連泊の場合は第1泊目の宿泊料を対象として、次の率による取消料をいただき残額を払い戻します。各宿泊施設により取消料が変わりますので、係員にお尋ねください。標準的な取消料金は次の通りです。

申込み人員	取消料率					
	不泊	前日	2日前	7日前	15日前	30日前
1～14名	50%	20%		無料		
15～50名	50%	20%			無料	
50名以上	70%	50%	30%		10%	無料

一部人員の変更(減員)については係員にお尋ねください。

宿泊当日、宿泊券に記載した人員より宿泊人員が減少した場合、当社より払い戻しますが、その際上記料率による取消料をいただきます。

### 5. 当社の責任および免責事項

- 当社は、旅行契約の履行にあたって、当社または当社が手配を代行させる者(以下「手配代行者」といいます。)の故意または過失により、お客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。
- 本項(1)の規定は、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があった場合に限り適用されます。

- お客様が次に例示するような事由により、損害を被られたときは、当社は本項(1)の責任を負いません。ただし、当社または、当社の手配代行者の故意または、過失が証明されたときは、この限りではありません。

ア. 天災地変、戦乱、暴動またはこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

イ. 運送・宿泊機関等のサービス提供の中止、または、これらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行の中止

ウ. 官公署の命令、伝染病による隔離、または、これらによって生じる旅行日程の変更、中止。

エ. 自由行動中の事故。

オ. 食中毒。

カ. 盗難。

キ. 運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更等、または、これらによって生じる旅行日程の変更もしくは目的地 滞在時間の短縮。

ク. 運送・宿泊機関等の事故、火災により発生する損害

(4)手荷物について生じた本項(1)の損害については、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、その損害を賠償します。ただし、損害額の如何にかかわらず、当社の賠償額はお一人様あたり最高15万円まで(当社に故意または重過失がある場合を除く。)とします。

### 6. 個人情報の取り扱いについて

- 当社は、旅行申込みの際提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関などの提供するサービスの手配およびそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。このほか、

a. 当社および当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内

b. 旅行参加後のご意見や感想の提供のお願い

c. アンケートのお願い

d. 特典サービスの提供

e. 統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただくことがあります。

(2)当社は旅行先でのお客様のお買い物などの便宜のため、当社の保有するお客様の個人データをお土産店に提供することがあります。この場合、お客様の氏名などに係る個人データを、あらかじめ電子的方法などで送付することにより提供いたします。なお、これらの事業者への個人データの提供の停止を希望される場合は、お申し出ください。

### 7. その他

- お客様が個人的な案内、買い物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失・忘れ物の回収に伴う諸費用、別行動手配に要した諸費用は、お客様にご負担いただきます。

(2) お客様のご便宜をはかるため土産物店にご案内することがありますが、お買物に際しては、お客様ご自身の責任で購入していただきます。

(3) 当社は、いかなる場合も旅行の再実施はいたしません。

(4) 当社の募集型企画旅行にご参加いただくことにより、航空会社のマイレージサービスを受けられる場合がありますが、同サービスに関するお問い合わせ・資料請求、登録はお客様ご自身で当該航空会社へ行っていただきます。また、利用航空会社の変更によりお客様が受ける予定であった同サービスが受けられなくなった場合、当社は第19項(1)並びに第23項(1)の責任を負いません。

(5) 天候等の不可抗力により航空機等の運送機関のサービスが中止又は送延となり、行程の変更が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様負担となります。

(6) 旅館ホテル等において、お客様が酒類・料理・その他のサービスを追加された場合、原則として消費税などの諸税が課せられます。

(7) この条件書に定めのない事項は当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社へご請求ください。当社旅行業約款は、当社ホームページからもご覧になれます。